

平成21年度 第1回高知県立図書館協議会 議事録

1 期日：平成21年10月23日（金）午後1時30分～午後4時20分

2 場所：高知県立図書館 3階小会議室

3 出席者：12人

委員：加藤勉（議長）、吉本寛子、森本智香、古川佳代子、岡敦子

事務局：丸地真人館長、吉成克仁次長、松本由起支援協力チーフ、

山重壯一利用サービスチーフ、谷岡祥子情報資料チーフ

山本那美司書

生涯学習課：中岡祐人主事

4 議事内容

- ・ 開会 吉成次長
- ・ 挨拶 丸地館長
- ・ 議長選出 加藤委員
- ・ 議事録署名人の選出 古川委員

議題

（1）新県立図書館について 丸地館長説明

質疑の概要

（議長） 大部な資料であるが、今後の図書館発展のためにはここできちんとした議論が必要だと思われる。委員の方は、学校関係、市町村の関係、地域を代表されているので、まず、ご自分の経験等からお話をいただき、今の館長のご説明、お考に関して疑問や提案等をいただければと思う。

まず、学校関係の委員の方からコメントをいただければと思う。

（委員） 学校図書館には、いろいろな問題がある。平成15年から12学級以上の学校に司書教諭を100%配置するという事になったが、ほとんどの司書教諭が学級担任をしながらの配置であり、毎時間、休み時間毎に図書館に出向き、子供達に接するのはまず不可能である。学校図書館のカウンター業務などは図書委員の子供たちに任せられ、大人の手がなかなか入らない。学校図書館の利用に意識を持っている学校にしても、図書館を開けていても、専任の人がいないのでボランティアの方に頼るしかないが、授業の学習の中で子どもと本を繋ぐ、学習と本を繋ぐという点は先生でないと難しいと思う。

本年度から学校図書館支援員が配置されたが、配置するだけではなく、学校図書館の運営に関する研修の必要性を強く感じている。支援員の方の研修をどこが実施していくかということになるが、学校図書館担当の専任の指導主事がおらず、国語や情報の指導主事が兼任することが多いように思う。まずは、現在の県下19名の学校図書館担当者の研修を深め、担当の先生が支部の学校図書館の研修を担うことが大事であると思う。

本の選び方については子どもたちに選書させるとか、教師が学習に必要な本を選書会で選んで購入するなど、いろいろ工夫をして購入している。子どもたちの希望している本が入ることで、読書意欲につながっていると思う。しかし、素晴らしい学校図書館と本があっても「子どもと本を繋げる人」がいないと、学校図書館も機能せず、子どもたちも自由に本を読むことができない。

また、先生方も読み物資料、文献をたくさん読むことが必要になってくる。学校図書館には授業のサポートを十分できるほどの図書資料はないので、県立図書館や市民図書館に教師の学習サポートセンター的なものがあると、先生方の授業力もアップし、子どもたちの学力

も向上すると思う。現在でも、公立図書館を利用し、学習に活用している学校もあるが、立地的にも借りに行きやすい場所・開館時間の延長などができる教師向け学習サポートセンターがあれば利用者は増えると思う。

県立図書館は県全域の子どもを対象に、いろいろな形で支援をし、高知市の子どもは市民図書館（分館）を利用することが多いと思う。高知市の教職員には市内にそういう図書館があることも大事だと思うし、先生自身の研究であれば、県立図書館へ行き、自分で資料を集めてくるというのも大事だと思う。自分としては市民図書館、県立図書館、それぞれ図書館としての特性があるので、別々の場所にある今の形がいいと考えている。

学校図書館は、公立図書館の支援がなければ、資料不足で学力向上に繋がらないと思う。それから、先程、元鳥取県知事の片山氏のお名前が出たが、この方の意見を私も前から読ませていただいて、文章の中で「子どもたちの学力、読解力を養うには学校図書館に優秀な図書館司書を置いて、司書を中心にして図書館と連携した授業や課外活動を展開できれば子どもの学びが大きくなります。図書館を通した学びにいかにより子どもたちを巻き込んでいくのか、そのことによって国語の力だけではなくて、いろいろな意味で学力が上がる。調べたり考えたりする力が養われる。自ら学び、自ら考える力を養う素地をつくってあげさえすれば、子どもたちは塾なんかに行く必要はありません。」と前々から、図書館が大事であると言っておられ、その通りだと思っている。まずは、推進していく方たちへの「研修」が必要だと思っている。

(館長) そうだとは思うが、現状を言えば、県立図書館の職員は、窓口業務との兼ね合いで、ローテーションが今、ぎりぎりの状態である。だから、例えば1人の病欠も出せない時や今月のようにマイナスに食い込んだりする時もある。そうすると、窓口に出ている職員は窓口業務だけで精いっぱいになるので、事業企画・立案するというのが難しい状況になる。そういうことから、新しい図書館についても人的なことを充当していかないとなかなかそういう機能は難しいということである。よく新しい図書館というとハードだけになってしまう。ハードが立派な図書館というのはよくよく見ないとハードだけが立派であって、ソフトがまるでだめというのが結構あるものなので、そうではなくて、人や図書費等のソフト部分もしっかりとしていることが、必要だと思う。あと、人の話を一つすると、島根県は司書教諭と学校司書と父母のボランティアの三層構造がきちっとなっていると聞いている。しかし、島根県の財政力は高知県に比べ、それほど高いということはない。同じくらいの財政力で頑張るところがあるというのは、もう少し県も考えてもらえたらというような気持ちである。自分も県の人間なので他人事のようなのだが、現場の間人としてはそんな感じである。

(委員) 高知県教育振興基本計画にも、読書活動推進についての提案がたくさん入っている。高知県をあげて、学校図書館や公立図書館を応援していくことを発信し、高知県民が図書館を大事にし、子供たちの読書力が高まることをゴールに頑張っていきたい。学校図書館・市民図書館・県立図書館・高知こども図書館・ボランティアの方・個々の保護者の皆さんがネットワークで繋がって、「子どもたちの読書力を高めていくよう」取り組むことができれば、意識も高まっていくのではないかと。

(館長) 学びのポイントが至るところにあるのが、一番、学ぶ体制としていい。

(議長) 提言を読んで思ったが、たとえば小学校で、いわゆる学校にある図書室ではない公立図書館のことを、教えられているのか。近い市内の学校であれば、県立図書館や市民図書館に、実習にある学年で1クラスずつ来ることはできるが、どんな現状であるか疑問に思う。それから、たとえば組織の方とか外部の方を学校に招いて、図書館とはこういうものであるということをお子に教えるような活動は行われているのか。

(事務局) 直接、県立図書館に見学に来られる学校や職場体験では、かなりの人数を受け入れている。本来ならば、小中学校等は地元各市町村立図書館で受け入れていただきたいが、図書館

自体がない地域や図書館があっても県立図書館以上に厳しい職員数の状況もある。そういうところではできないので、県立図書館に集中している。これも高知県の特異な現象だと思う。ごく一部の学校では、いろいろ図書館体験のようなことも企画をしてくれているが、全部の学校で行われている状態ではない。

10月30日に県内のある中学校の生徒が来て、いろいろと図書館の説明をすることになっている。図書館の利用体験がないので、生徒に是非、図書館の体験をしてもらい、他の地域に出ることがあったときに、そこの図書館を利用してほしいという先生の思いがあると思う。そういう形で高知県の中にも大きな差がある。だから、学校図書館をしっかりさせていかなくてはと思う。しかし、高知県が他県に比べて学校が少ないと言っても、小学校だけで、高知市を除いても188校はあるので、すべての学校図書館に県立図書館が支援するのは無理である。それには市町村の図書館がまず、地元の学校をバックアップできるようになり、それから、学校自体が日常的に授業で図書館を使えるくらいに学校図書館を充実していかなければならない。

(館長) 滋賀県は学校図書館を別としても市町村立図書館はいい。県がリーダーシップをとっていたということ。学校図書館のことについて言うと、先ほどの中学校は90名ほどが来る予定で、県立図書館でなんとか対応ができる。

よく「子ども読書活動」と言うと、子どもたちだけに焦点があたるが、実は、大人がまず読書が必要であるとか、重要であるということを知りないと、子供たちの読書活動は進まないと思う。例えば子供に本を読みなさいと言って、自分はテレビを見ている大人には全然説得力がなく、子供が本を読むときはテレビを消すなどをする。大人と子供が隔絶しているわけではなく、地域の中で一緒に暮らしており、家庭も営んでいるわけだから、その中で大人を巻き込んだ取り組みをする必要がある。

学校図書館でいえば、校長先生の意識を変えていくということもあるし、あと、教育委員会の意識をかえていかなければならないということも残念ながら、現実としてはある。

(委員) 高知県教育振興基本計画や、館長の提言の中で、教育委員会も学校図書館や公立図書館の活性化に力を入れていることを感じている。今が学校図書館教育推進のチャンスであると高知県学校図書館協議会(SLA)の皆さんも感じている。学校図書館、教育委員会、県立図書館みんなが繋がらないと成果は上がらないと思う。自分たちはこれができるからここを担うというようなネットワークを今こそ、ここでしっかり作ることで、高知県全体がよくなっていくと思う。自分たちができることは何かということ提案していき、一緒にゴールを目指すことを進めていきたい。

(議長) 教育内容と図書館の活動は、例えば教育委員会のあるサイトを見れば、小学校で、図書館について話をするならば、こんな内容とこんなことを具体的に30分でやればいいという資料をアップロードしてある。例えば実践記録を行うことを報告してこんな成果が上がったとかここはダメでしたというのは、簡単に管理者がいればできることだから、そういうかたちで教育内容に取り組む。30分か1時間あればいいと思うので、そういうのを県立図書館のサイトに立ち上げて、活動してもいいのではないかと思う。

それでは、もう一つ問題になる県と市とその他の関係で、委員の方から少しお話をいただきたい。

(委員) 図書館見学では、何年か前までは土佐市の市民図書館にも見学に来ていたが、集会室に書架をおいたため、1クラスの人数が入る部屋がなくなり、学校側があきらめてしまうという状況である。

土佐市立市民図書館は昭和46年に開館し、司書も居て、図書館の活動をしている。その中で、やっとこの10月21日にシステムが稼働を始めた。10月の1日から20日まで休館したが、その間も学校からはしきりに資料を貸してほしいという要求がきた。学校の要求は

すごく強い。また、今年度は学校図書館の整備をするので、意見を求められた。私は学校図書館の経験がなかったので、県立図書館へ援助をお願いした。それと、学校に司書の職員1名が入ったこともあり、学校図書館が見違えるほどよくなっている。土佐市立市民図書館のボランティアが朝読み聞かせに行っているが、「あの学校で本を借りたい。」というくらいにきれいになっている。トップの意識があって、やろうと決めたら変わるのではないか。それには、必ず市町村、県立など、背後からの援助がいることを強く感じた。

それと10月21日に開館したが、20日間の休館中に何度も利用者が来て、開いた途端に、利用者から「なんでこんなに休むのか。」と怒られた。図書館があってこれである。初めから図書館のない地域は図書館がないからそんなことを思わないかもしれないが、資料や図書館があれば、利用するのが当たり前なので、高知県では環境整備がすごく遅れていると感じた。また、開館した時に、1日ですぐに新刊がなくなってしまう、そのあとに出す資料がない。やはり、資料費の問題が非常に大きい。初めて来られた来館者が何も借りずに帰り、大変ショックであった。そういう中身の問題がある。

それと、今日は県立図書館から自動車文庫が来ていて、私たちが資料を選ぶのであるが、10月から緊急雇用で入った職員にも、勉強のため、本を選びにバスに入らせた。入った途端にどれを選んだらいいのかわからないとすぐに出てきた。研修の問題である。毎年職員が変わるので、レベルアップができない。いつもスタートラインに立っている状況で、学校から話にきてほしいとか要請があっても、対応できる職員は1人だけ。本当にきびしい状況である。学校の支援をするにしても、ただ、司書というのではなく、その人が研修を受け、ある程度のレベルを持つことで、支援ができることではないか。その研修の場として県立図書館を強く思っており、こちらはよく、お願いをする。それが市町村支援として生きていくということではないか。

それと、ハード部分での、ある程度のスペースが必要だということを非常に感じている。
(議長) 私が疑問に思ったのは3ページの資料で図書館設置率が100%の県が3県ある。なぜ100%になったのか。例えば図書館のないところとあるところが合併したらあることになったということではないと思うが。

(館長) そこまで調査は及んでいないが、少なくとも富山県については1987年頃、すでに図書館設置率100%であった。なお、図書館振興に関する提言の中でその当時の高知県の図書館行政がお手本としてあげられていたと思う。

(事務局) 富山県は県の政策として市町村へ図書館を設置し、100%であった。40~50年前からすでに100%で、石川、福井は隣であり、四国はちょっと違うかもしれないが、全国的にどこでも隣の自治体を非常に気にする影響で100%になっているのは間違いないと思う。

(事務局) 補足すると、富山県の舟橋村の舟橋村立図書館というところは、非常に注目を浴びている。富山地方鉄道という私鉄の駅と一体で、そこに人が集まるからではあるが、すごい利用率である。多分、村民1人あたり年間約30冊(最近の統計では年間1人あたりの貸出数42冊)ととんでもない数である。北欧並みである。多分、学力テストの点数もいいはずである。

(館長) この富山、石川、福井3県は学力テストが5本の指に入る。

(議長) 学力の数値化だけで教育とは思わないが、やはり如実に出てしまうと、先程、委員の方も言われたように図書館のないところの身にもなってくれよ、図書館ってなんだろうと思ってしまう。本が壁いっぱい並んでいるのを知らずに子供のころを過ごすというのもなんだかおかしい。そういうところを考えると、図書館を市町村に少なくとも1館というのを上のほうに決めていただく。それには図書館があるところのほうのいろいろな面で子供の施設やその他にいい等と提言に付加資料とかとしてつけていくのも必要である。

(館長) それについてであるが、今の過疎地域支援の法律が今年度いっぱい失効してしまう。来年度から新しい法律をつくってくれという要望が各地からあがっている。過疎債という起債

ができる制度があり、それが地方交付税で7割償還できるというものである。今までは図書館整備が対象事業に入らなかったが、来年度、制定予定である新しい法律には過疎債対象事業として図書館整備をいれてほしいと、政府に働きかける意見書を40の都道府県の中で、高知県議会が最初に決議をした。意見書が内閣総理大臣をはじめとして各主要な方に行っている。これについては日本図書館協会のメールマガジンを参考資料として添付しているが、土佐清水市、室戸市、四万十町、梶原町、大豊町、田野町、越知町、土佐町、馬路村教育委員会の図書館長名で過疎地域の情報格差是正、地元負担の軽減などを要請文として文部科学省あてに県立図書館経由で要請書を送っている。県内からも同様な要望が国に向けて行っているということである。

(議長) やはり1番先立つものが問題である。それでは子どもの話題が続くが、こども図書館の委員のほうから。

(委員) NPO法人高知こどもの図書館は開館して、10年になる。昨年、図書館未設置地域2町村に「巡回こどものとしょかん事業」として、小さな模擬図書館を開設し、子ども達が本を楽しんでいる姿を地域の方たちに見ていただき、子どもたちの身近に本のあることの必要性を一緒に考えてくださる方を増やせたらとの願いから始めた。今年度は仁淀川町で10月20日から11月22日まで同じ事業を実施している。

学校図書館や地域の図書室を拝見する機会が多いが、読書活動支援員の方たちへの実務研修の必要性を感じた。司書の配置されていない学校がほとんどで、本の分類が学校独自の方法でされているところもある。たとえば購入順に番号が振られた通し番号だったりする。それでは子どもたちは、図書館の配架などの体験はできない。0から9類で本は並んでいて、物語が好きな子は9類へ、科学系のもの、図鑑が見たかったら4類に行けばあるらしい、というふうに、小学校の時に基礎知識として身につけておけば、将来、公立図書館へ行った時に、それなりに勘がはたらく。今、読書活動の支援に13人の方が配属されているが、支援員も1校に配置されているわけではなく、地域全体であつたりするので、小学校、中学校全部を周っている人に対して、過去何十年前に入った本を全部分類し直してというのは無理である。だから、そういう時に本当であれば、学校の図書館担当になった人も合同で、実務研修を5月か6月には実施するべきではないかと思う。まったく図書の事や本の事がわからず、『分類』を知らない先生が、ある学年の担任になると図書担当になるみたいな形でやってきた図書館、図書室も多い。

現在行っている「巡回こどものとしょかん」では日本十進分類法に基づいて分類した本を配架している。ボランティアの方にも、分類について事前に説明を行い、来館した子どもたちに、配架について説明をしてくれている。「巡回こどものとしょかん」では700冊の本で模擬図書室を作っている。小規模ではあるが、子どもが初めて体験する図書館として、親しみやすさはあると思う。ここで少しだけ体験して、本を読んで、図書館の知識を持ってもらい、段階を追って大人になっていく。中山間地域で育っても、高知市で育っても、同じ知識をきちんと身につけられるよう、大人は責任を果たすべきである。そこの保障がされていないと思った。出会える本の質や量の差もあるが、基本的知識までも体験する場を奪われている。そういうところをもっと広くアピールして、学校の図書室には専門の司書、図書館が未設置のところには図書館が必要なのだという啓蒙活動を県に率先してすすめてもらいたい。そのためには、これぐらいの規模の県立図書館がいるのだということの広報に力をいれてはどうだろう。

どんなに人を配置しても、司書としての教育、研修を受ける時間が保障されなければ、子どもたちに還元できない。これでは、大人の義務は果たせていないし、子どもの権利も守られていないということである。せっかくの機会だから、提言をもとにして学校現場や地域の人たちに同じ県民なのに受けられるべき行政サービスが受けられてないということをもつ

と教える。そういう広報活動を頑張ってもらい、設置率 61.8%も実は数字のマジックだということもあわせて、言ってもらえとうれしく思う。

(委員) 県立図書館だけにそれをお願いするのは、なにか方法がある。県立図書館は今出来る限りの広報はしていると感じている。それだけでない力がある。

(委員) 教育委員会や教育現場にいる人たちが自分の地域に住んでいる子どもたちの基本的な教育を受ける権利が 100%守られているかというところをもう 1 度考えてほしい。お金がないということで不利益が容認されるようではいけない。

以前の県立図書館の構想の時にも、理想を語り、理想の図書館像を語ることを通じて、皆に共感を得てもらい図書館にしてほしいと思った。10 年も 20 年も前から、県立図書館の理想像を言っていたら、もう少し早い時期に県立図書館ができていたのではないと思う。ここまで、ゆっくり、時間をかけたからには、こういうサービスをするためにはこのくらいのキャパシティがいるということから、もう 1 度考え直したらどうかと思う。県立図書館というのは県全体の目配りであるから、どこにあっても、そこから県全体にサービスができるのであれば、高知市でなくてもできるかもしれない。今まで 47 都道府県は全部県庁所在地にあったかもしれないが、初めてそうではないところにできた県立図書館になったとしても、サービスが確実にできるのであれば、あまり、高知市にこだわらなくてもいいのではと思った。

(事務局) 北海道は県庁所在地と違うところにある。

(委員) 高知市内のどこかにできるかもしれない県立図書館を、高知市周辺にできると思うと場所の選定等でも考え直すこともできるのではと思った。

(館長) 確かに、図書館利用教育というのは現代社会では必要だと思う。というのは、他の先進国では当たり前のことだからである。あともうひとつは、これは新居浜の市立図書館に行った時のことであるが、そこには学校図書館支援員が 4 名いて、その一人が学校図書館は図書館利用の教育をするところでもあるということで分類体系のことを言っていた。あともうひとつは、県内のある町立図書館でスティーブン・キングの本が 913 と分類されていて、小説はすべてそうだと勘違いされて、すべて 913 としていたということもある。それで、市町村の図書館の人についても手を入れていかなければと思う。滋賀県はそこまで県が目配りしていたということなのであり、新しい市町村立図書館を建てる時は、人材がなければ館長等を引っ張ってきなさいとか司書は全国公募にしなさいというふうに強力にアドバイスをしていくわけである。資料にあげたとおり、当時は高知県の図書館行政を逆にお手本にしていたところで、1970 年代の初めのほうは県立も含めて 3 館しかなかったところであるから、一からやらなければならなかった。やはり、市町村独自の力では限界もあるので、そこを県がどうリードするかということだと思う。主体性の問題である。

(議長) つきない話であるが、組織ときりはなした形で民間代表の委員に意見ををお願いしたい。

(委員) PR 不足だということについては、もっと広く県民に図書館の利用について考えてもらうように、アピールしていかなければいけないと思う。また、新しい図書館を作るにあたっては、中身を考え、箱ものありきという考えではないということにはすごく賛成で、応援をしていきたい。

最近、私の仕事を通じ、「お話し会」を週に 2 回やっているが、0~2 歳児の親子がたくさん参加してくれており、リピーターも多いし、口コミでいろんなところからやって来てくれる。ところが、その次の、保育園、幼稚園に上がった途端に足が遠のく。出版会社の営業の方から全国的にそういう傾向があり、本の売上からしてもそういう傾向があるというような話があった。

私は、子どもたちの読書体験と読みきかせは少し違うのではと思っている。読み聞かせ体験は子供たちにとって最初のとても楽しい体験で、物語に親しんでもらえるのは 3~5 歳の

時期である。その時期に子どもたちの読書を握るのは保育園、幼稚園の場所なのではないかと感じている。保育園や幼稚園の先生が力を入れているとは思いますが、なお、そういうところを県民運動としてみていければと思う。確かに0～2歳児のお母さん方が早い時期からの絵本をとということで店にたくさん来てくださっているが、これから楽しくなっていくというところで、少し遠のいているのではないかとというのが私の実感である。子どもの読書は家庭の親が握っているので、そういう時期に保護者をしっかりと味方につけていくというのが大事であると感じた。

また、資料の数字に非常に危機感を感じる。高知県は47都道府県中46位で低学力だと言われ続けていて、おまえは勉強できないと言われ続けている感じなのではないかと思われる。これも結局のところ、子どもたちにとってはどうなのか。あまりに低学力だと言われているので、少し逆転の発想があってもいいのではと思う。こんなに危機感が多い高知県であるが、よいことも一個くらいはあるのかなと思う。

それを感じるにあたり、普通に働いている高知県の働きざかりの方々が図書館をどう思われているのかということも感じる。先日、ビジネスの会に行ったが、高知県立図書館の館長の話が少し出て、「ビジネス支援にとっても力を入れているようである。」と言うと、「1回連絡をとってみようか。」とビジネス界の方が言っていた。そういうところにもう少し応援の方々が増えてくると違うのではないかと思う。

あと、2点感じたことがある。高知県の事情を考えた時に、駐車場の問題が、非常に重要になるのではと思う。24ページに規模が150台完備とあるが、追手前小学校の跡地だと場所にもよると思うが、そこに行く、行かないの大きなポイントになってくる。例えば私の店だと住宅街の中にあり、お客さんの声としては、最近、便利になっているが、当初、店には行きたいけど、駐車場が狭いから控えている、と聞いた。機能がいくらよくて、行きたいと思っても、自分の運転の技能ではあそこの駐車場では危ないから、やめようとなる。高知県民は特に車で移動することが多い。そこのハード部分が重要なポイントだと思う。あとは、12ページで少し補足を言われていたが、学校図書館の一部公立化の促進で、投資があったうえで考えていただければという話であったが、今すぐやるということではないということなのか。

(館長) それは、これだけではなくて、ここに書かれている市町村の状況そのものについて何かをやるというのに際し、今の状況では無理なので、投資があった後、こうするべきだということ。

(委員) そのとおりであるが、仁淀川町にある小学校の図書館が、地域に開放しやすいという条件が整っている。知っていると思うが、すぐに、モデルになりそうな図書館である。学校の中にある図書館はなかなか難しいが、ここは学校の外にあり、独立している。3歩くらいだけで、建物が別で、ログハウスの様な建物であって、投資をしなくてもすぐできるので、一度、行かれてみてはどうかと思う。

(議長) この学校図書館一部公立化というのは、全国には例があるのか。

(事務局) 調査中ではあるが、以前、沖縄県の村か町であったはずである。例はあるはず。専門用語で共同利用図書館という表現で設置されている。具体的な例は今、探しているところである。

(議長) 提言のまとめがいろいろ出ているが、アイデアだけを実施しようと思えば、やり方によってはモデルとしてできるのであれば、必要性の正しさを実証するにはいいことになるのではないかと。今、委員が言われたように、もし可能であれば一定期間だけでも、例えば1カ月でもやってみるというのもいいと思う。

(館長) やはり現状の予算の体制で行うとすれば、一定期間でないとはだめである。ある程度設備に手が入れられてきちんとした人がいて、それはいいということになると、それに対し、恒常

的に予算をいれてみようかという話になるかもしれない。しかし、県立図書館には主管課があって、まずは主管課を説得しなければならないということで、今すぐ実行するということは言えないが、何らかの例をつくらなければいけないということであれば、まずはそこからの説得をしてもいいのではと思う。

(委員) その小学校の話聞いたので一度私も見てみたいと思い、県の生涯学習課と一緒に見学だけをしてきた。確かに、地域の方が、教員の職員会がある時には囲碁をしながら、子どもの面倒をみているようだ。そういうことが、いろんな状況的にも可能かなという思いがした。

(館長) もし、県立図書館から試験的に一定期間、人を派遣するとなると、その分、県立図書館の穴埋めはどうなるのかというのが、すぐ、現実的な問題として出てくる。人に余裕がないとそういう問題がすぐに立ち上がってくる。それは私だけが叫んでも限界もあるので、例えば教育長を巻き込むとかその上を巻き込んでの話になる。そこで行政の姿勢が問われるわけである。現場は気持ちを持っているが、その上はどうなのかという話である。それをこの提言で言っている。理想を述べるのは実は簡単なことであるが、理想をどう実現して行くかについて、行政が財源や人の手当とかをバックアップして行く。それをしないと共倒れになる。人を配置するのはある面簡単である。しかし、配置したからには、研修をしないといけない。未設置 13 町村の支援員の研修についても県立図書館がやっとさせてもらったが、そこを保証することが大事である。先程も話にでたが、広大な土地のなかで、支援員は一人なのにあれもこれもと仕事が集中してしまっている。支援員の頑張りでやっているところもあるが、それだけではなかなか難しい。継続的な研修や研修に係る経費をきちんとやること。また、国の緊急雇用対策であるため、支援員の雇用は 1 年で終わってしまう。また、新たな人が入ってくるとなると一から出直さなければならない。そこはどうなのかという話になる。気持ちはあるが、それを支える県の教育委員会はどうなのか。生涯学習課や教育長を説得しない限り、気持ちだけではできない。

(事務局) 補足になるが、子ども関係の要請が非常に多い。県立図書館全体として、確かに職員は 20 数人いるが、子ども関係は常勤職員 2 名と非常勤職員の 1 名だけで、3 人しかいない。それで、毎日子ども室を開館するためには 2 名が絶対必要である。昼食もとらなければならない。それなら、上の一般成人室の職員も子供室の職員も一緒にやればいいという話もあるが、これは県立図書館の特性で、貸出のみだけではなく、レファレンスサービス、コピー、マイクロフィルム、書庫出納というのがかなり多くある。それにかかなり労働的コストが現実的にかかるため、今、3 人配置している。また、夜間も土、日も開館しているので、交代で職員延べ 6 人が必要である。だから、この図書館の窓口だけでも維持するためには最低限延べ 8 人必要である。しかし、電話もかかってくるし、ファックスやメールでも支援要請が来る。県立図書館なので、全国からの問い合わせもある。窓口業務というのは窓口で対応するだけではなく、窓口を離れたときに依頼されたことを調査している。50 万冊のたくさんの中から調査し、回答し、ファックスやメール、郵便で送るという一連の業務をこなしている。だから、それを確保しないと他をやるのは大変である。今年度は市町村支援を強化するというので、昨年度は子ども室に実質 4 人いたが、子ども室担当を 1 人、市町村支援にまわし、昨年度よりかなり充実した展開ができていると思う。全体としてはそういう状況になっているので、この提言の人数は、全国の都道府県の図書館、市町村の図書館の状況と比べてみると決して非現実的ではない。常識的な数字である。高知県の財政が苦しいから非現実的だと思うかもしれないが、図書館としては常識的な数字しか出していない。

(館長) 補足であるが、先程、今月は特に、1 人の病欠も出せない、マイナス 1 だという話をしたが、こういうシフト勤務であることも PR の対象とすべきだと思う。それは慎みとしてあまり言うべきことではないと思ったが、こうなるとは PR しなくてはいけないということになる。遅番、早番があり、土日勤務で半数体制、ハッピーマンデーがあれば、前後に火曜日、

金曜日も半数体制で開館している。そのこと事体が主管課に理解されていない。なおかつ、夏休みは繁忙期であるが、そういうことも理解されていなかった。だから、PRすべきところは県民であるわけだが、まずは主管課にそういう基本的な点をPRしないと私たちはやっていけないということである。だから、気持ちはあるが、それには条件整備が必要だということなのである。その条件整備の中にはこういう職場であるという認識事体の条件整備も必要であるということ。そこから始めないとだめである。

(委員) 今、すごくよくわかった。そういう声もあげていかないと特に私は一般県民なので、それは、わからない。今、言われたような切実な声をもっと出してほしいと思った。

(議長) 最後のまとめを述べる。

これをみた時に、誰に読ませるのかとまずは思った。ここに参加している委員は、図書館行政に関しては肯定的な意見を持っており、同調的であるが、実際これを読んで政策決定をしてもらうグループというのは、図書館は恵まれているのではないかとというグループも当然いるわけで、それに対して、論理的データを持ち、こういう現状を理解してもらい、話を進めていかないといけない。そういう時に、もう少し図書館機能の拡充、新しいものをオープン化するとき、今の機能を拡充するビジュアライズした、視覚化したポンチ絵というものが、しかもかなり工夫したものがあるのではないかと、そのほうが理解を得られやすいのではないかと思う。それから、それを館長がまとめるにあたり、使用された各種困窮度合いを示すデータがあるわけなので、それをいかに活用して、わかりやすい形でつけるか。これもまとめ上げたら大部なものになるだろうと思う。

我々がよいことだと思っても、例えば図書館の駐車スペースが千台あればいいのだが、必ず反対が出ると私は思う。どうしてそんなに木を切るのか、排気ガスはどうするのか、また、そんな大きな建物を建てて維持費はどうする、金はどうするかという細かいことも、そういう形でもまれて、ぼろぼろにたたかれる提案になるだろうと思う。それを覚悟したうえでかなりの困窮度合のデータと本当の勤務状態の精査をし、それから、図書館内部や映像など、ここにデータがありますと揃えないとわからない。

県立図書館と市民図書館のどこが違うのかと言われた時に、利用者はわからない。そこは館長もお分かりであると思うから、第三者の冷めた目で提言を見直すことも大事であると思う。少し気になったのは図書館を使って学力の向上を図るという書き方が16ページにあるが、あくまで自学自習の援助をするというくらいに留めるべきだと思う。図書館は本による自学自習の心持ちで素直な形でのばしてやるのが一番で、その結果学力向上につながるであろうというのが正しい方向性のような気がする。後は社会情勢の変化との図書館の役割の関係だが、このまとめ方はよくわかるが、タイトルと書かれた内容のリンクの仕方が少し読みにくい。社会情勢に対してキーワードがいくつか設定されているが、これに対する具体案、例えば教育であれば小学校に英語教育がどういう形で、導入されるのか。また、そういう時に教員が頼れるような資料はあるのかという形で表現する。それとともに時代を表すキーワードや地震対策の緊急化という形で具体性のある社会情勢の書き方をする。それに対して県民の生活はこう関わってくる。その時に図書館全体はこういう提供ができると言うと説得力があるのではないかと思った。

(2) 平成21年度上半期事業実績について 山本司書説明

質疑の概要

(議長) 今の報告でご質問等ございますか。

(館長) この職員は2年目の司書であり、普通はこういうところに出すのは、ほかの図書館ではベテランであるが、県立図書館の職員は県内の図書館職員の中ではリーダー的な存在になるので、対外的な説明をする訓練をしておく必要がある。だから、若いうちからこういうと

ころを体験させるのがいいと、人材育成の一環として彼女に発表してもらったということである。ありがとうございました。

(議長) 議長として私も教員なので、コメントを。ポイントはこの資料を出しただけではなくて、この資料からどういう傾向を読み取って、提言において館長にどういうご提案ができるかである。頑張っていたきたい。ご質問は特によろしいか。人を育てるというのはそれが一番大事で、そこさえしっかりしていればそう簡単に組織は潰れるものではない。逆の場合、いくら予算があり、建物があっても、あっという間に消えてしまうので、若い方に頑張っていたきたい。それでは、あとは次回でよろしいか。(3)(4)に関しては委員の方が責任を持ってこの資料を読み、仕方の工夫、その他等、館長のほうに提案できるように委員も勉強する必要があると思うので、次回まで、私たちも宿題を受けて帰りたいと思う。

(館長) この報告は「事業目標とチャレンジプランの進捗状況」の議題(3)とリンクしているもので、これは、言葉で定性的に書くのが主になるが、それでは弱いと思い、数的なものと同リンクした形で図書館評価をしなくてはいけないというように考えた。今回、初めての試みというのは、今、発表したものと、議題(3)のチャレンジプラン進捗状況についてがリンクするものであるということである。

(3) 事業目標とチャレンジプランの進捗状況について 時間の都合上説明省略

(4) 平成22年度予算の要求内容について 時間の都合上説明省略

(5) その他

2010年国民読書年について 山重チーフ説明
質疑応答無し

(議長) まとめと挨拶)

午後4時20分 図書館協議会終了